

平成21年度各府省霞が関インターンシップ課題一覧

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入人数	受入部局	受入期間	受入月日	備考
内閣府	内閣-1	男女共同参画社会の形成の促進に関する調査研究	過去に監視・影響調査専門調査会において調査した「多様な選択を可能にする能力開発・生涯学習施策について」等の意見決定について、その後の改善状況を把握するための情報収集及び整理等	1名	男女共同参画局調査課	3週間程度	7月中旬～9月下旬	
警察庁	警察-1	今後の軽車両の交通管理の在り方の取りまとめ	警察庁においては、自転車の歩道通行要件等に関する道交法改正等を踏まえ、自転車の通行環境整備と自転車利用者に対するルール遵守の徹底を柱とした総合対策を進めているところであるが、近年の状況の変化を踏まえ、 ○自転車利用者の意識・利用状況の調査及び改正道路交通法施行後1年を経過した時点における自転車の基本的ルール等の周知状況の調査 ○関係各層の有識者からの意見聴取 ○部外有識者による検討会会議開催等を行い、自転車の交通管理に関する諸課題の解決に向けた調査及び検討を行うものである。	2名	交通局交通企画課	2週間	8月中旬～下旬	法科と共通
	警察-2	テロに強い社会の構築	警察庁においては、テロの脅威に対処する方策として、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」に基づき、テロに強い社会の構築に向けた検討を行っており、本施策の実現のためには、行動計画にもあるとおり国民の理解と協力が不可欠である。 しかしながら、米国同時多発テロから8年、地下鉄サリン事件から14年が経過し、国民のテロに対する危機意識の低下が憂慮されるところである。こうした現状を踏まえた上で、官民が一体となってテロに強い社会を構築するため、現在行われている施策に加えていかなる方策をとることができるかについて、諸外国でとられている対テロ政策との比較も交え、調査研究し、発表するもの。	4、5名程度	警備企画課	1週間	8月下旬	ワークショップ型で実施予定
金融庁	金融-1	国際的な金融監督の現状と国際的な協力体制のあり方	国際機関等からの調査依頼への協力や銀行・証券・保険等各業態ごとの金融監督当局同士の国際協力に関する調査事務	1名	総務企画局総務課	2-3週間	7月下旬～8月下旬	詳細は受入学生決定後相談 非常勤職員として採用
	金融-2	金融法制に関する調査・作業	銀行法、貸金業法、預金保険法等に関連した調査業務および企画・立案業務	1名	総務企画局企画課	2-3週間	7月下旬～8月下旬	詳細は受入学生決定後相談 非常勤職員として採用
総務省	総務-1	地方自治制度の企画・立案について	地方自治制度(地方自治法、地方財政法など)に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(法律や判例の調査、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	若干名	関係部局	2週間程度	応相談	
	総務-2	行政管理・評価について	行政管理・評価に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(法律や判例の調査、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	若干名	関係部局	2週間程度	応相談	
	総務-3	情報通信について	情報通信に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(法律や判例の調査、各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)	若干名	関係部局	2週間程度	応相談	
法務省	法務-1	審査監督業務	司法法制部審査監督課の業務説明等	2、3名程度	大臣官房司法法制部 審査監督課	1日	9月末ころ	
	法務-2	刑務所出所者等の社会的受け皿の拡大について	刑務所出所者等の社会復帰を支援する更生保護施設、NPO法人等に関する調査、刑務所出所者等の就労支援に関する調査、各種会議や打合せ等の傍聴及び一般事務	1人	保護局更生保護振興課	2、3週間程度	7月中旬から8月末までの間	
	法務-3	人権啓発活動の企画・立案及び実施に関する事務	人権啓発活動(研修)の準備及び受講、関係機関との連絡調整、一般事務	2名程度	人権擁護局人権啓発課	1週間	9月14日(月)から同月18日(金)まで	*「霞が関法科大学院インターンシップ」の実習生とともに実習を行う。

平成21年度各府省霞が関インターンシップ課題一覧

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入人数	受入部局	受入期間	受入月日	備考
	法務-4	法制度整備支援の業務及び同業務に付随する事務	カンボジア法制度整備支援研修の聴講、法制度整備支援の現状把握及び教官補助	2名	法務総合研究所 国際協力部	1週間	9月1日(火)から 同月16日(水)までの間	*法務総合研究所国際協力部の所在地は大阪市であるが、カンボジア法制度整備支援研修は東京で実施するため、受入場所は、東京都内(霞が関又はその周辺)を予定している。
外務省	外務-1	○中長期的な外交政策の企画立案に関する調査研究業務 ○政策企画関連業務に関する補助業務		1名	総合外交政策局 政策企画室	右記の期間	7月27日 から 8月21日まで (9:30~18:15まで)	求められる知識等: 英語、ある程度の外交への知識、関心
	外務-2	国連安保理の会合開催、安保理決議の内容及び各国の投票態度(拒否権行使の回数・理由を含む)、安保理非常任理事国の被選出パターン等に係る一般的動向の分析、資料の作成。		1名	総合外交政策局 国連政策課	3~4週間	7月27日 から 9月11日の間 (9:30~18:15まで)	求められる知識等: ○法律、国際関係、政治学等を専攻しているか、国連の活動に関心 を有することが望ましい。 ○一定以上の英語能力(特に英文和訳、英語のHP検索・閲覧能力)を有すること。 ○パソコン(一太郎またはword、エクセル)を扱うことができること。
財務省	財務-1①	予算の単年度主義の問題点と改善策(その他、財政への発生主義的会計の導入の是非等)	・予算の単年度主義は、国会の予算審議権確保の観点から憲法において定められているもの。ただし、この制度が、年度末の予算の使いぎり、不正経理の温床となっているとの批判もある。単年度主義を緩和する制度として、現行法上、継続費、国庫債務負担行為、繰越明許等の方策が用意されている。また、地方においては、インセンティブ予算等の取組みが独自になされているところ。 ・上記の意識の下、現行法の趣旨、意義を再確認した上で、 ①現在の制度上指摘される単年度主義の問題点 ②地方におけるインセンティブ予算等導入の際のメリット、デメリット等の調査分析。 ③国に直接導入する際の問題点 ④現行規定の運用上の改善点(改善できるとは何か)等の調査分析を行う。 ・さらに、学生の興味・関心に応じて、財政への発生主義的会計の導入の是非など、財政・会計制度に関する論点を研究する。		主計局法規課			
	財務-1②	今後の財政健全化に向けた構造的財政収支の検証	・景気変動が財政運営に大きな影響を及ぼす中、景気循環の影響を受けない構造的財政収支(景気循環に伴う税収の増減によるビルトインスタビライザーの効果を除去しても残る財政収支部分)を財政運営を行うにあたっての指標として活用することも考えられる。 ・今後の財政健全化の進め方を検討するにあたり、構造的財政収支の意義等について、諸外国の最新の事例等を活用して検証する。 ・上記の意識の下、 ①構造的財政収支に関する様々な研究成果の調査 ②諸外国の構造的財政収支や循環的財政収支の推計・検証による財政健全化の取り組みへの適用事例等の研究 ③構造的財政収支という概念を活用した、日本のこれまでの財政政策の検証 ④今後の日本への適用可能性の検証等を行う。	いずれか1名	主計局調査課	2週間	8月頃 【具体的な日程は希望学生と当省で直接調整】	

平成21年度各府省霞が関インターンシップ課題一覧

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入人数	受入部局	受入期間	受入月日	備考
	財務-1③	財政健全化に向けた取組	<p>・主要国中最も厳しい状況にある我が国財政について、今後想定される経済環境や、採り得る具体的な財政健全化策などを前提にした場合、どのような財政健全化のシナリオを描くことが出来るか。</p> <p>・諸外国においても、世界的な金融危機・景気悪化を受けて経済対策を講じたことなどにより財政状況が悪化しているが、どのようにして中長期的な財政健全化を図ることとしているか。また、主要先進国政府が掲げている財政健全化の目標や取組と比較した場合に留意すべき事項等は何か。</p> <p>・上記の意識の下、 ①経済等の前提(成長率、金利、人口動態の変化等)について、過去の実績及び今後の見通し(主要国際機関(OECD、IMF等)、諸外国の見通し) ②諸外国の経済対策とその経済効果・財政への影響、中期的な財政健全化目標と具体的取組、及びこれらを前提とした場合の財政推計 ③中長期的な我が国の財政状況及び国際比較 ④中長期的な財政健全化に向けて、必要な財政健全化策の内容及びそのメリット・デメリット等の調査・分析を行う。</p>		主計局財政分析係			
	財務-2	税制抜本改革をめぐる諸状況について	<p>・本年3月に成立した、平成21年度税制改正法附則において、消費税を含む税制抜本改革の基本的方向性が示された。ここでは、所得課税、消費課税、資産課税といった各税目毎の検討の方向性が示されており、今後、当該方向性に沿って、税制抜本改革の具体化を図る必要がある。</p> <p>・税制抜本改革の内容は多岐に渡るが、これらのうち一つのテーマを選び(具体的なテーマについては、インターン時における状況を踏まえ決定)、諸外国における関連諸制度や実務状況等について、担当部局の検討状況・問題意識を踏まえた上で調査を行い、新制度構築への貢献を目指す。</p> <p>・インターン学生は、調査課の課員から調査ノウハウ等の伝授を受けつつ、各種資料等の作成などの実務経験を行う。場合によっては外国公館への調査依頼等のプロセスも経験する。</p> <p>・インターン期間の最後に簡単なレジュメをまとめることが目標。</p> <p>・大学研究者や実務家との打ち合わせ、関係省庁との折衝、法制局審査等の機会には可能な限り同席させ実務経験を積ませる。</p> <p>・なお、必要に応じて、国会や与党における会議、機会が許せば、租税条約交渉等に陪席させるなど、税制当局の業務内容一般について幅広い理解を深めることも目標とする。</p>	1名	主税局調査課	2週間	7月下旬から9月中旬までの間 【具体的な日程は希望学生と当省で直接調整】	
	財務-3	自由貿易体制下における我が国の関税政策の現状と今後の課題	<p>・我が国の関税制度の経緯・現状、諸外国との制度上の相違、WTO・EPAとの関係等の基本事項を学習。</p> <p>・セーフガード(特別セーフガードを含む)・不当廉売関税・相殺関税・報復関税等の貿易救済措置、特恵停止、一般的な関税改正等を通じた政策実現に係る事項を学習。</p> <p>・その上で、財務省内検討プロセス、各省調整、法令改正プロセス(政令策定作業、政令案審査等)等の実務作業への参加。</p> <p>・上記の学習・経験等を通じ、金融危機以降の保護主義の高まりの中での関税政策のあり方について検討する。 ①自由貿易体制下における関税政策を巡る国内外の情勢と我が国における今後の課題、②関税政策による経済効果、又は、③貿易救済措置等に係る国内法制度上の課題、についての提言をまとめる。</p>	1名	関税局関税課(予定)	2週間	法令改正事務の時期を勘案し、原則として7月下旬から8月初旬 【具体的な日程は希望学生と当省で直接調整】	
	財務-4	日本国債の海外投資家層の保有促進策について	<p>・日本国債の安定消化のために保有者層の多様化を図る必要があるところ、他の部門と比較して保有割合が相対的に低い海外投資家に如何にして日本国債を保有してもらうかについて、その促進策を研究する。</p> <p>・研究活動のための実務として、理財局国債企画調査係において、海外IRを実施する先として適当な投資家の情報収集、訪問する投資家の選定、海外投資家への説明資料の作成、海外投資家との意見交換(日程があった場合に限り。)に携わるほか、海外調査業務として日々の海外市場の動向等についての情報収集の補助も担わせ、実務上の経験をさせることとする。</p>	1名	理財局国債企画課	2週間	未定 (学生の夏季休暇期間及び国債IRの実施時期を踏まえて、今後要調整)	

平成21年度各府省霞が関インターンシップ課題一覧

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入人数	受入部局	受入期間	受入月日	備考
文部科学省	文科-1	教員免許更新制について	平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになった。この免許更新制のスムーズな導入に関する施策を今回の課題とする。	1名	文部科学省初等中等教育局教職員課	4週間	7月21日(火)～9月18日(金)までの間	実習期間は応相談
	文科-2	地震・火山噴火発生メカニズム解明のための調査研究、防災に関する科学技術の研究開発について	地震・津波観測監視システムや、首都直下地震防災・減災特別プロジェクト、南海トラフ大連動地震のメカニズム解明などの政策の立案・実行について	1名	文部科学省研究開発局地震・防災研究課	2週間	7月21日(火)～9月18日(金)までの間	
	文科-3	大学生・大学院生の立場に立つ国際水準の大学・研究拠点作り	大学生・大学院生の立場に立つ国際水準の大学・研究拠点を創出するための研究振興施策や人材育成施策について	2名	科学技術学術政策局政策課 企画官付	1～2週間	7月21日(火)～8月7日(金)、8月24日(月)～9月18日(金)	
	文科-4	科学技術・学術に関する国内外の動向調査・分析について	米国、欧州諸国、アジア諸国等諸外国の科学技術政策についての情報収集・動向調査・分析について	1名	文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課	2週間	8月17日(月)～8月28日(金)までの間	課題に関しては応相談
	文科-5	公募型研究資金を活用したシステム改革、関係機関の連携の促進等の推進及び調整について	科学技術振興調整費の運用、世界トップレベルの研究拠点プログラムの実施、社会的価値を創出するための安全・安心科学技術の推進	1名	文部科学省科学技術・学術政策局科学技術学術戦略官付	2週間	7月21日(火)～9月18日(金)までの間	
	文科-6	科学技術人材の育成、確保に関する今後の政策について	科学技術力の基盤は人であり、科学技術創造立国の実現には、我が国に生まれ、活躍する「人」の力如何にかかっている。 科学技術政策の観点からも、優れた人材を育て活躍させることに着目して投資する考え方に重点を移しており、各種施策を実施しているところである。 本インターンシップにおいては、以下の課題について、本人の興味・関心、問題意識等に基づき、具体的な対応策を検討していただく。 ・次世代を担う科学技術人材の育成のための理数教育の在り方 ・若手研究者や女性研究者など多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境の整備のための支援策	1名	文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課	2週間	7月21日(火)～9月18日(金)までの間	
	文科-7	放課後子どもプランについて	放課後子ども教室推進事業について	1名	文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課	2週間	8月17日(月)～8月28日(金)までの間	http://www.houkago-plan.go.jp/index.html
農林水産省	農水-1	食料供給力の強化に対応した研究に関する業務	「低コストで質の良い加工・業務用農産物の安定供給技術の開発」等、食料供給力の強化に対応した農林水産試験研究の進行管理、成果とりまとめなどに関する業務補助	1名	農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発官(食料戦略)室	2～3週間程度	7月中旬～9月中旬	
経済産業省	経産-1	ピンチをチャンスに～リーマンショック後の景気後退を長期的成長の契機に	昨秋のリーマンショック後、世界経済は大きく低迷し、我が国経済も金融不況の影響を受けています。金融機関だけでなく事業会社も、受注状況や資金繰りが悪化するなどの問題が起こっています。他方、このたびの景気低迷は余剰資源や旧式の事業モデルを刷新し、新時代の産業構造に転換するチャンスであるとも言えます。ピンチをチャンスに変え、長期的経済成長を作り出すための戦略を立案して頂きます。	若干名		1週間	8月～9月	「課題内容詳細」の細部については変更があり得ます。詳細は受入時までにお知らせいたします。
	経産-2	新時代の産業政策～イノベーションとものづくり産業振興	ものづくりの技術は経済大国日本の強みであり、こうした技術開発を促進するイノベーションは社会変革の起爆剤となっています。市場の成熟を踏まえ、現代的な政府と産業の関係を学んでいただきながら、次世代の産業振興政策を検討していただきます。	若干名		1週間	8月～9月	「課題内容詳細」の細部については変更があり得ます。詳細は受入時までにお知らせいたします。

平成21年度各府省霞が関インターンシップ課題一覧

府省名	課題番号	課題	課題の詳細	受入人数	受入部局	受入期間	受入月日	備考
環境省	環境-1	農業の環境リスク評価・管理・コミュニケーション・国際調和	<p>農業はある目的を持ってデザインされた化学物質である。また、その目的のため、環境に直接放出する必要があり、最も研究され、評価され、管理されている化学物質の1つである。さらに、食料の国際流通のグローバル化、大気・海洋の大循環、渡り鳥など、その環境影響はグローバルであるため、国際協調が進んでいる分野でもある。</p> <p><行政実務を通じた具体的な政策研究のポイント></p> <p>1 環境リスク評価手法 農業開発者が提出した試験データを精査し、中央環境審議会の農業小委員会などで議論し、具体的な基準を策定する。その資料作成や会議運営を通じて、リスク評価政策を研究する。</p> <p>2 環境リスク管理・リスクコミュニケーション手法 科学的なデータの評価から策定された基準を法律に則った政策としてリスクを管理し、また、科学データに基づいたリスクコミュニケーションを実施する。この実務を通じて、法律の実際の運用や地方公共団体・事業者・消費者とのコミュニケーション手法を研究する。</p> <p>3 環境リスクに関する国際協調 ○ E C D「農業フォーラム」などの活動を通じて、世界の情報収集・分析や日本の情報発信をし、環境リスク分野の国際協調のあり方を研究する。</p>	1名	水・大気環境局土壌環境課農業環境管理室 木下(6641)	8週間程度 (応相談)	7~9月 (応相談)	
防衛省	防衛-1	国際的な安全保障環境改善のための取組み	<p>防衛力の主要な役割の一つとして、国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取り組みがある。防衛省・自衛隊はこのため、国際平和協力活動や安保対話・防衛交流を積極的に推進することとしている。そこで、今後の国際平和協力活動と防衛交流のあり方、それらの考え方を具体化するにはどうすべきか、などについて研究を行う。</p> <p>その際、関係機関や内部部局職員によるブリーフィングのほか、必要に応じて自衛隊の部隊研修、防衛省・自衛隊広報施設の訪問・見学などの機会を設け現場を肌で感じる機会を提供する。</p>	5~10名	大臣官房秘書課	2週間	8/10 ~8/21	
人事院	人事-1	国家公務員の人材育成における研修の在り方	<p>現行の研修の在り方に関する再整理作業への参画を通して、次の観点から研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員に必要とされる能力・資質 ・ 人材育成に関する課題について、その原因と改善策 ・ 改善策の研修への具体的な反映 ・ 海外留学制度などの拡充 ・ 人材育成における人事院の役割 	1名	人材局研修調整課	2週間	8月31日(月) ~9月4日 (金)、 9月7日(月)~ 9月11日(金)	スケジュールが合えば、海外の大学院や政府機関等への派遣研修に関する各府省や在京の各国大使館との調整などに同行する機会がある。
	人事-2	人事院勧告制度の意義と役割一本年の勧告のプロセス、内容を踏まえて	<p>人事院の給与勧告は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適切した適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤となっている。人事院は、国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させるという民間準拠を基本に勧告を行っている。これは、国家公務員の給与は市場原理による決定が困難であることから、労使交渉等によって経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的であると考えられることによる。</p> <p>実際の勧告に当たっては、公務と民間の給与を詳細に調査した上で、精確な比較を行い、公務と民間の給与水準の差を算出している。また、各府省、職員団体の要望・意見を聴取するとともに、各地域における有識者、中小企業経営者等との意見交換やモニター等を通じた国民各層からの意見聴取もを行い、民間企業における給与改定や雇用調整の状況なども把握した上で、こうした諸般の情勢をも踏まえ、公務と民間の給与水準の差を解消すべく、勧告を行っているところである。</p> <p>このようにして人事院勧告は行われているところ、</p> <p>①人事院勧告制度の意義と役割について、本年の勧告のプロセス、内容を踏まえた上で研究する。 ②また、民間準拠の考え方や民間給与との比較方法などを含めた公務員給与の決定方式としての人事院勧告制度について研究する。</p>	1名	給与局給与第一課	2週間	8月31日(月) ~9月4日 (金)、 9月7日(月)~ 9月11日(金)	
	人事-3	公務における高齢期雇用の在り方	<p>本年7月に予定されている「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」の最終報告等を踏まえ、公務において雇用と年金の連携を図るため、65歳までの段階的な定年延長を中心とした、組織活力を維持するための方策等を含む具体的な制度設計に関する業務のサポート等(資料の整理、各種会議への出席、記録作成等)を行うとともに、今後の検討課題等について研究する。</p>	1名	給与局生涯設計課	2週間	8月下旬~9月	